

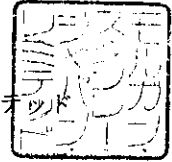
00346349

359116

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令  
第三号様式

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 No. 1
【根拠条文】	法第 27 条の 26 第 2 項
【提出先】	関東財務局長 モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド (Morgan Stanley Japan Limited)
【氏名又は名称】	代表者氏名：堀田健介 代表者役職：日本における代表者 ケイマン諸島、グランドケイマン、ジョージタウン、 サウスチャーチ・ストリート、 ユグランドハウス私書箱 309 号
【住所又は本店所在地】	
【報告義務発生日】	平成 15 年 9 月 30 日
【提出日】	平成 15 年 10 月 16 日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	4
【提出形態】	連名



## 第1【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	山一電機 株式会社
会社コード	6941
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京
本店所在地	〒143-8515 東京都大田区中馬込 3-28-7

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者）／1】

#### (1)【提出者の概要】

##### ①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド (Morgan Stanley Japan Limited)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、グランドケイマン、ジョージタウン、 サウスチャーチ・ストリート、ユグランドハウス私書箱309号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### ②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成 11 年 8 月 12 日
代表者氏名	堀田 健介
代表者役職	日本における代表者
事業内容	証券業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒 150-6008 東京都渋谷区恵比寿四丁目 20 番 3 号恵比寿ガーデンプレイスタワー モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド 経理部 守谷 智明
電話番号	03-5424-4771 (直)

(2) 【保有目的】

証券業務等にかかる保有
-------------

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項 本文	法第 27 条の 23 第 3 項 第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項 第 2 号
株券 (株)	3,200		
新株引受権証券 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 3,200	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 3,200		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 15 年 9 月 30 日現在)	S 17,307,475
-------------------------------------	--------------

上記提出者の 株券等保有割合 (%) ( $Q / (R+S) \times 100$ )	0.02
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	0.09

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

## 2 【提出者（大量保有者）／2】

### (1) 【提出者の概要】

#### ① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド (Morgan Stanley & Co. Incorporated)
住所又は本店所在地	1585 Broadway, New York, NY 10036
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

#### ② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和44年12月3日
代表者氏名	スティーブン・ニューハウス
代表者役職	社長兼COO
事業内容	証券業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒150-6008 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド 経理部 守谷 智明
電話番号	03-5424-4771 (直)

(2)【保有目的】

証券業務等にかかる保有
-------------

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券(株)	5,500		
新株引受権証券(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株予約権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 5,500	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 5,500		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成15年9月30日現在)	S 17,307,475
------------------------------	--------------



上記提出者の 株券等保有割合 (%) ( $Q/(R+S) \times 100$ )	0.03
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	—

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

### 3 【提出者（大量保有者）／3】

#### (1) 【提出者の概要】

##### ① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド (Morgan Stanley & Co. International Limited)
住所又は本店所在地	25 Cabot Square Canary Wharf London E14 4QA U.K.
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### ② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和 61 年 10 月 28 日
代表者氏名	スティーブン・ニューハウス
代表者役職	会長
事業内容	証券業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒 150-6008 東京都渋谷区恵比寿四丁目 20 番 3 号恵比寿ガーデンプレイスタワー モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド 経理部 守谷 智明
電話番号	03-5424-4771 (直)

(2) 【保有目的】

証券業務等にかかる保有
-------------

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項 本文	法第 27 条の 23 第 3 項 第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項 第 2 号
株券 (株)	64,800		
新株引受権証書 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 64,800	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 64,800		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 15 年 9 月 30 日現在)	S 17,307,475
-------------------------------------	--------------

上記提出者の 株券等保有割合 (%) ( $Q / (R+S) \times 100$ )	0.37
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	0.93

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

#### 4 【提出者（大量保有者）／4】

##### (1) 【提出者の概要】

###### ① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Morgan Stanley Investment Management Limited)
住所又は本店所在地	25 Cabot Square Canary Wharf London E14 4QA U.K.
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

###### ② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③ 【法人の場合】

設立年月日	昭和 61 年 1 月 22 日
代表者氏名	ロバート・サージェント
代表者役職	ディレクター
事業内容	投資信託委託業・投資顧問業

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒 150-6008 東京都渋谷区恵比寿四丁目 20 番 3 号恵比寿ガーデンプレイスタワー モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社 木村 加代子
電話番号	03-5424-6288 (直)

(2) 【保有目的】

運用を目的とした証券投資信託による保有及び投資一任契約に基づく運用を目的とした保有
---

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項 本文	法第 27 条の 23 第 3 項 第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項 第 2 号
株券 (株)			1,449,000
新株引受権証券 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M	N	O 1,449,000
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 1,449,000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 15 年 9 月 30 日現在)	S 17,307,475
-------------------------------------	--------------



上記提出者の 株券等保有割合 (%) ( $Q / (R+S) \times 100$ )	8.37
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	5.12

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

第3【共同保有者に関する事項】  
該当なし

#### 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

##### 1【提出者及び共同保有者】

1. モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド (Morgan Stanley Japan Limited)
2. モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド (Morgan Stanley & Co. Incorporated)
3. モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド (Morgan Stanley & Co. International Limited)
4. モルガン・スタンレー・インベスト・マネジメント・リミテッド (Morgan Stanley Investment Management Limited)

##### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

###### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3 項第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券(株)	73,500		1,449,000
新株引受権証書(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株予約権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 73,500	N	O 1,449,000
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 1,522,500		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

###### (2)【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成15年9月30日現在)	S 17,307,475
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	8.80
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	6.14

POWER OF ATTORNEY

KNOW ALL BY THESE PRESENTS:

THAT Morgan Stanley & Co. Incorporated, a corporation organized and existing under the laws of the State of Delaware (the "Corporation") and having its principal office at 1585 Broadway, New York, New York, USA, makes, constitutes and appoints


Morgan Stanley Japan Limited  
P.O. Box 309, Uglan House, South Church Street  
George Town, Grand Cayman British West Indies  
and  
20-3, Ebisu 4-chome, Shibuya-ku, Tokyo  
Yebisu Garden Place Tower

its true and lawful attorney-in-fact with full power and authority in its name and on its behalf to prepare and submit any and all reports and applications required under Chapter 2-3 of the Securities and Exchange Law "Disclosure concerning Block Holdings of Shares" of Japan and to forward the copy thereof,


such documents to be in such form as its attorney-in-fact may approve and such approval to be conclusively evidenced by the execution thereof, and to do all other acts, deeds and things necessary or desirable in connection with said disclosure and hereby ratifies and confirms all that its attorney-in-fact shall lawfully do or cause to be done, by virtue hereof.

IN WITNESS WHEREOF, the Company has caused its corporate name to be subscribed hereto by two Managing Directors and its corporate seal to be affixed, attested by its Assistant Secretary, this 3/17 day of March, 2003.

  
\_\_\_\_\_  
John P. Havens, Managing Director

  
\_\_\_\_\_  
R. Sheldon Johnson, Managing Director

Attest:

  
\_\_\_\_\_  
Charlene R. Herzer, Assistant Secretary

(日本語訳)

## 委任状

本委任状をもって以下の事項を委任する：

登記事務所をアメリカ合衆国、ニューヨーク州、ニューヨーク市、ブロードウェイ 1585 番に構えるデラウェア州法人であるモカゴン・スタンレー・アント・カンパニー・インコーポレーテッド（以下「当社」）は、

モカゴン・スタンレー・ジャパン・リミテッド  
ケイマン諸島グランド・ケイマン、ジョージ・タウン  
サウスチャーチ・ストリート、ユグランド・ハウス私書箱 309 号  
及び  
東京都渋谷区恵比寿四丁目 20 番 3 号  
恵比寿ガーデンプレイスタワー

を代理人と定め、日本の証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該書類の写しの送付に関する一切の権限を委任し、

当該書類は代理人が承認する形式のものとし、当該承認は本書への署名により確実に証明され、開示に関連して必要又は望ましい全ての行為、行動及び事務を行ない、本書に基づきその代理人が行なう又は第三者に行なわせる全ての行為を承認し、確認する。

上記の証として、当社は、本日平成 15 年 3 月 31 日に、二名のマネージング・ディレクターによりその法人名を記名し、法人印を押印し、秘書補佐により証明する。

ジョン・P・ヘイヴェンズの署名

ジョン・P・ヘイヴェンズ

マネージング・ディレクター

R・シエルドン・ジョンソンの署名

R・シエルドン・ジョンソン

マネージング・ディレクター

証明：

シャーリーン・R・ハーザーの署名

シャーリーン・R・ハーザー

秘書補佐

# Power of Attorney

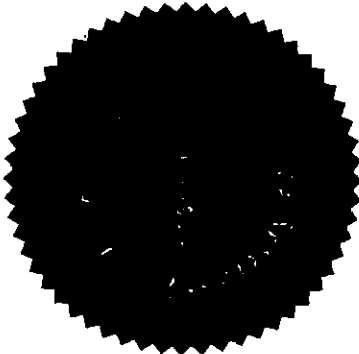
Date: 28<sup>th</sup> March 2003

Address: 25 Cabot Square  
Canary Wharf, London E14 4QA UK

---

Name: Morgan Stanley & Co. International  
Limited

---



012098

Mr Neville Diffey  
Authorised Signatory

Ms M. Elizabeth Gledhill  
Assistant Company Secretary

I hereby appoint the following company as the lawful agent and attorney-in-fact of Morgan Stanley & Co. International Limited with full power of preparation, submission of originals of reports and application required under Chapter 2-3 of Securities and Exchange Law, "Disclosure Concerning Block Holdings of Shares", and forwarding the copy thereof.

1. Address of the agent and its main branch: Cayman Islands, Grand Cayman, George Town South Church St., Uglan House P.O. Box 309  
20-3, Ebisu 4-chome, Shibuya-ku, Tokyo  
Yebisu Garden Place Tower
- 

2. Name of the agent: Morgan Stanley Japan Limited
-

# 委任状

平成 15 年 3 月 28 日

所在地 : 25 Cabot Square, Canary Wharf  
London E14 4QA UK

---

名称 : モルガン・スタンレー・アンド・  
カンパニー・インターナショナル・リミテッド

ネビル・ディフィーの署名  
ネビル・ディフィー  
(署名授権者)

法人印  
012098

M・エリザベス・グレドヒルの署名  
M・エリザベス・グレドヒル  
(秘書補佐)

我々事、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド  
(以下、「MSIL」) は、下記の会社を MSIL の代理人と定め、日本の証券取引法第二章の三  
「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出  
ならびに当該書類の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

1. 代理人の住所又は  
本店所在地 : ケイマン諸島<sup>グ</sup>ラント<sup>ク</sup>ケイマン、ジ<sup>ョ</sup>ージ<sup>タ</sup>ウン  
サウス<sup>キ</sup>ャチ<sup>チ</sup>・ストリート、ユ<sup>グ</sup>ラント<sup>ク</sup>ハウス私書箱 309 号  
東京都渋谷区恵比寿四丁目 20 番 3 号  
恵比寿<sup>カ</sup>ーテン<sup>ブ</sup>レイスター
2. 代理人の氏名又は  
名 称 モル<sup>ガ</sup>ン<sup>・</sup>スタン<sup>レー</sup>・ジ<sup>ャ</sup>パン<sup>・</sup>リミテ<sup>ッド</sup>



# Power of Attorney

Date: 31<sup>st</sup> March 2003

Address: 25 Cabot Square, Canary Wharf  
London, E14 4QA, UK

---

Name: Morgan Stanley  
Investment Management Limited

---



012106

---



Mr Richard Rosenthal  
Company Secretary

---



Mr Jeremy Lodwick  
Director

I hereby appoint the following company as the lawful agent and attorney-in-fact of Morgan Stanley Dean Witter Investment Management Limited with full power of preparation, submission of originals of reports and application required under Chapter 2-3 of Securities and Exchange Law, "Disclosure Concerning Block Holdings of Shares", and forwarding the copy thereof.

1. Address of the agent and its main branch: Cayman Islands, Grand Cayman, George Town South Church St., Uglund House P.O. Box 309  
20-3, Ebisu 4-chome, Shibuya-ku, Tokyo  
Yebisu Garden Place Tower

---

2. Name of the agent: Morgan Stanley Japan Limited

---

(日本語訳)

## 委 任 状

2003 年 3 月 31 日

住 所 又は 英国 ロンドン カリカーフ ホット スクエア 25  
本店所在地

氏 名 又は モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド  
名 称

リチャード・ロゼンタールの署名 リチャード・ロゼンタール  
秘書

法人印  
012106

ジェレミー・ロドウィックの署名 ジェレミー・ロドウィック  
ディレクター

私は、下記の者をモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッドの代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

### 記

1. 代理人の住所又は  
本店所在地  
ケイマン諸島、グランドケイマン、ジョージタウン、  
サウスチャーチ・ストリート、ユグランドハウス私書箱 309 号 及び  
東京都渋谷区恵比寿四丁目 20 番 3 号  
恵比寿ガーデンプレイスタワー
2. 代理人の氏名又は  
名 称  
モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド